

誓 約 書

私は「第5回未来花火」の出店にあたり、出店者開催要項および後記記載の注意事項を十分理解のうえ、下記誓約事項を遵守して、運営に協力することを誓約いたします。

私が誓約事項に違反したときは、当然に出店の資格を失い、出店許可を受けた後に、その許可を取り消されても異議ありません。また、出店後にあたっては直ちに出店を中止し、速やかに私の出店設備を撤去することを確約いたします。

誓 約 事 項

1. 私は出店にあたり、出店場所、出店時間などを含めた一切について、事務局、運営者の指定・指示に従います。
2. 私は食品衛生法等の関係法令を遵守し、警察・消防・保健所等の関係機関の指示・指導に従います。
3. 私は現在暴力団と何ら関係を有しておらず、出店に際しても、これらの者を従事させたり、これらの者から商品原材料等を仕入れたりいたしません。
4. 私は、私自身および出店内容書に記載した参加者（従事者）について、暴力団関係者ではないことを確認するために、警察等に対して、問い合わせされることを承諾します。
5. 私は事務局、運営者から指定された出店場所を第三者に転売・転貸する行為をいたしません。
6. 私は出店内容書に記載する参加者（従事者）以外の者の従事や、第三者への名義の貸し借りをいたしません。
7. 私は申込書ないし事務局に届けた事項はすべて事実間違いなく、またこれらに変更が生じたときは、速やかに事務局にご連絡いたします。
8. 私は来場者や他の出店者に対して、暴力・脅迫行為はもとより、甚だしく不快を与えるような行為は行いません。
9. 私はゴミの発生等をできるだけ少なくするように努力し、発生したゴミは持ち帰ります。また、出店場所付近については責任をもって整理・清掃いたします。

注 意 事 項

1. 当事務局では、安心で円滑に、公正で秩序ある運営を行ってまいりますので、出店者の皆さまにもご理解・ご協力をお願いします。
2. 出店に際し、特に飲食物や火気等の取り扱い、テントなどの風対策、衛生面・暑さなどによる食中毒、ウイルス感染防止など、十分な予防対策と管理の徹底、最善の注意を払うようお願いします。
3. 会場内では係員の指示に従ってください。また車両に関してはフロントガラスに駐車許可書を見えるようにご提示ください。
4. 会場内は、人が頻繁に通路を通るため、車両は必ず徐行で走行いただき、決まった時間以外の入出庫は原則出来ません。
5. 飲食出店者は、店頭にお客様が確認できるようアレルギー物質を含む商品について、特定原材料9品目は案内表示を掲示ください。
また、特定原材料に準ずる20品目についても、掲示又は尋ねられた場合に口頭で説明をお願いします。（府営公園の許可申請に準ずる）
6. 出店者は、万一の事故等に備え、PL保険（生産物賠償責任保険）への加入を必須とします。
7. 出店内容書を提出後に販売品目を変更する場合は、必ず事務局にお申し出ください。
8. 当日、販売品目が全て売り切れた場合でも、開催時間中は車両の移動、出庫はできません。
9. すべての出店者はゴミ箱を設置してください。販売の際に出たゴミ等は出店者が責任をもって回収し、持ち帰り処分してください。
10. 自身の出店場所及びその周辺は、出店者が清掃してください。
11. 調理排水は排水溝に流さず、持ち帰ってください。
12. 電気、上下水道は供給できません。必要な場合の調理器具、発電機は持ち込みとなります。
（発電機の使用は、事前の申請の上、利用可能とします。また必ず消火器を設置してください。）
13. この書類の提出と引き換えに「出店許可証」をお渡しします。見やすい位置に掲示してください。
14. 会場・運営の都合上、やむを得ず出店場所・レイアウトを変更する場合があります。
15. 当日の気象変化に対する対応は、必要に応じて出店者が行ってください。
16. 上記誓約事項や事前の出店の諸注意に違反した出店者は、出店後でも即刻出店を中止、退去していただきます。その場合、出店者に対して損害が発生しても賠償はいたしません。

令和 年 月 日

事業者名

住 所

氏 名

TEL () —

誓 約 書

私は、蜻蛉池公園で第 5 回 kcp 未来花火 ブース出店 を行うにあたり、
次のことを誓約します。

1. 許可条件を遵守し、他の来園者に迷惑をかけるようなことはいたしません。
万が一違反した場合、使用を取り消されても異議はありません。
また、このことによる補償等の請求は一切致しません。
2. 利用申請者の責に帰する事故や怪我等の一切の責任は利用申請者が負うものとし、
園にはいかなる責も帰さないものとします。
3. 樹木を折ったり、公園施設を損傷するようなことはいたしません。
万が一、過失により損傷した場合は、私の責により現状に復旧します。
4. 使用後は清掃を行い、ゴミは自身にて持ち帰ります。
5. 使用中は、貴所の係員の指示に従います。
6. ヘイトスピーチなど人種又は民族を理由とする不当な差別的言動の解消に努めます。
7. ドクターヘリ（大芝生広場のみ）の離発着の際は、貴所の係員の指示に従います。
8. 私は、暴力団などの反社会的勢力には属さず、又本利用も反社会的勢力の
利益になるようなものではありません。
9. 飲食物の対面販売を行う場合は、アレルギー物質を含む商品について、特定原材料 9 品
目は案内表示を掲示します。また、特定原材料に準ずる 20 品目についても、掲示又は尋
ねられた場合に口頭で説明を行います。
10. 上記の事柄以外の問題が発生した場合は、園との話し合いによって問題解決にあたるこ
とに同意します。

令和 年 月 日

蜻蛉池公園 殿

住 所： _____
氏 名： _____

誓 約 書

私は、蜻蛉池公園で 第 5 回 kcp 未来花火 ブース出店 を行うにあたり、
次のことを誓約します。

1. 許可条件を遵守し、他の来園者に迷惑をかけるようなことはいたしません。
万が一違反した場合、使用を取り消されても異議はありません。
また、このことによる補償等の請求は一切致しません。
2. 利用申請者の責に帰する事故や怪我等の一切の責任は利用申請者が負うものとし、
園にはいかなる責も帰さないものとします。
3. 樹木を折ったり、公園施設を損傷するようなことはいたしません。
万が一、過失により損傷した場合は、私の責により現状に復旧します。
4. 使用後は清掃を行い、ゴミは自身にて持ち帰ります。
5. 使用中は、貴所の係員の指示に従います。
6. ヘイトスピーチなど人種又は民族を理由とする不当な差別的言動の解消に努めます。
7. ドクターヘリ（大芝生広場のみ）の離発着の際は、貴所の係員の指示に従います。
8. 私は、暴力団などの反社会的勢力には属さず、又本利用も反社会的勢力の
利益になるようなものではありません。
9. 飲食物の対面販売を行う場合は、アレルギー物質を含む商品について、特定原材料 9 品
目は案内表示を掲示します。また、特定原材料に準ずる 20 品目についても、掲示又は
尋ねられた場合に口頭で説明を行います。
10. 上記の事柄以外の問題が発生した場合は、園との話し合いによって問題解決にあたるこ
とに同意します。

令和 年 月 日

大阪府岸和田土木事務所長 殿

住 所： _____

氏 名： _____